

2025年（令和7年）
2月1日発行

No.236

たまの市議会だより

Line up

13名の議員が市政をたずね！ 2～14ページ
市民と議会の合同防災研修会を開催しました 15ページ
11月臨時会、12月定例会で決まったこと 16～20ページ
大月議会運営委員長からごあいさつ 20ページ

たまの病院（令和7年1月1日開院）

～市議会の開催予定～

3月定例会
2月20日～3月24日

※日程は変更とあります。

一般質問



協議を重ね合意形成を図り、事業本来の目的を見極め、誤りのない判断を

ステップアップ 高原 良一



小中学校の統廃合は合意形成が出来ていない地域で進めて良いのか？

議員 小・中学校の適正規模・適正配置については、令和5年12月に検討委員会から出された答申を受け、小中学校適正規模・適正配置計画の素案が令和6年6月に教育委員会から示された。その後、10、11月に計8か所で行われた地域説明会では、反対の声が多く、とても合意形成の下で進める事業にはなっていない。そこで伺う。

①特に強く反対の意見を述べていたのは教員のOBであった。一方で、中学校の校長会からは早く統廃合を進めるようにと要望書が出され、素案の前提となる答申を出した検討委員会の委員には、小学校の校長や幼稚園・保育園の園長の代表者もいる。教員の中でも、現職とOBとは、考えが全く違うのか。本場にそれぞれの代表という立場で発

言したのかとさえ思ってしまうが、見解を伺いたい。

②9月議会で、順次統廃合を進める方法はどうか尋ねたところ、検討委員会では全市的に進めた方がよいという意見が多かったとの答弁があったが、現時点で合意形成ができていない地域で強引に進めるわけにはいかず、合意形成ができた地域から順次進めていかざるを得ないのではと考える。統廃合について、全市的に進めるか、素案を一旦取り下げるか、オール・オア・ナッシングなのか、所見を。

教育次長 ①学校再編に対

する教職員の意向については、令和4年度に実施したアンケート調査で、小学校では回答者の半数以上、中学校では7割以上が適正規模化について賛成、またはどちらかといえば賛成と回答している。一方で、市内に多く住んでいる教職員OBのうち、地域説明会に来た一部のOBから反対の趣旨の発言が多かったと認識している。なお、校長会代表の校長の意見は、自身の経験等を踏まえ、管理職として学校運営の視点から述べたものと推察している。

②学校再編の進め方として、本市の児童・生徒数が著しく減少している現状、施設の老朽化や教育の質の向上、また、現時点で指定学校変更制度を活用し、再編後の学校を進学先として選択する動きがあることを鑑みると、計画策定の延長や中止の影響は大きいいため、全市的に取り組み、当初のスケジュールに沿って進めたいと考えている。

市長 ③現在、教育委員会において、地域説明会での意見等を踏まえ、素案の見直しを行っている。新たな時代を生きる子どもたちによりよい教育環境を提供し、本市の教育の質を一層向上させるために本計画に取り組み必要があることから、保護者や地域住民の理解が得られるよう、今後も様々な取組を重ねながら、引き続き教育委員会と共に計画策定を進めていきたい。

助成事業の対象者条件は本来の目的に合致しているか？

議員 本市の高齢者タクシチケット助成事業には、年齢制限、身体的制限、運転免許不所持のほか、非課税世帯の条件がついているが、少しでも税金を納めている中間層が利用できる中間層が利用できない事業となっており、本来の事業目的に合致しているのか疑問である。障害者タクシチケット助成事業も同様で、非課税世帯に対しては、低所得者給付金や物価高騰給付

金など、別の切り口で助成すべきだと考えるが、両事業について、住民税非課税世帯という要件を外す考えはあるか。

健康福祉部長 高齢者及び障害者タクシチケット助成事業は、経済的な要因を含め公共交通の利用が難しい住民への福祉的側面の支援を目的とした事業であるため、住民税非課税世帯を対象要件としている。タクシチケットの利用目的、頻度等の調査が可能であれば、実態を分析し、より効果的な助成の在り方及び対象者を同時に研究していく必要があると考えている。

令和6(2024)年度 障害 第 号 01

玉野市〈障害者・高齢者〉タクシチケット

乗車日	年月日	助成額	500円
タクシ会社			
乗務員氏名	車両番号		
乗降場所	→		

有効期間 令和6(2024)年4月1日～令和7(2025)年3月31日

乗務員の方へ

- このタクシチケットの提出があったときは、乗車料金から助成額を差し引いた額を受け取ってください。
- 助成額は、このタクシチケットにより市へ請求してください。
- このタクシチケットは一乗車につき、4枚まで使用できます。
- 乗車地又は降車地が市内である場合に限り使用できます。

玉野市長 登録番号 61200

障害者・高齢者タクシチケット

一般質問



玉野の魅力を生かせる 効果的・効率的な施策運営を求める

福本 崇



たまのマラソンについて

議員 玉野市の魅力を全国にアピールすることを目的とし、たまのマラソンを開催したい。開催するには課題が山積みだと思われるが、市民からは、楽しそうだねや元気になる等の前向きな意見を聞いている。市として、開催の可能性について関係機関と調整を図りながら調査研究を進めるとは、具体的に何をするのか、所見を伺いたい。

市長 たまのマラソンの開催については、市だけで実施できるものではなく、コースの選定を含め、玉野市スポーツ協会をはじめ、各関係機関との協議が必要となる。まずは、幅広く関係者の意見を聞くこととし、その中で開催の可否について検討していきたい。

ネーミングライツについて

議員 ネーミングライツとは、公共施設やスポーツ施

設などの名称に企業名や商品名、ブランド名などを冠した愛称を付与する権利であり、ネーミングライツを取得した企業や団体は、ネーミングライツ料を支払うことで施設の名称として愛称を使用できるとのことである。玉野市民総合運動公園野球場については、愛称が日比製煉スタジアム、略称は日比スタ、また、玉野競輪場については、愛称がチャリロトバンク玉野となっている、契約期間は

5年間となっている。市が保有する施設へネーミングライツを導入することは、本市と企業の双方にメリットがあり、デメリットも一定期間以上の契約期間とすることで解消可能とのことだが、メリット面、デメリット面を踏まえ、メリット面を拡大していくべきと考えている。ネーミングライツについて拡大を考えているか、市長

の所見を伺う。

市長 本市では、新たな財源確保、施設の魅力や利用率の向上を図ることを目的とし、市が保有する野球場及び競輪場の2施設へのネーミングライツを導入しており、各施設の愛称は市民にも徐々に浸透しているところである。ネーミングライツは、市側と企業側のどちらにもメリットがあるため、ニーズを把握しながら導入可能性のある施設を検



ネーミングライツ導入事例(愛称:日比製煉スタジアム)

討するなど拡大に向けて進めていきたいと考えている。

ワンストップ窓口について

議員 ①9月定例会において、市民の利便性向上のために、ワンストップ窓口の導入に向けて早期に課題が解消できるよう関係部署に指示しているとのことであった。また、市民課より遺族の負担軽減と市民サービスの向上を図るため、大切な方を亡くされたときのチェックリストの見直しに取り組んでいるとのことであったが、具体的な取組内容について伺いたい。

②ワンストップ窓口の導入は、やはり新庁舎での窓口業務開始時に間に合うのが理想であると思われる。前定例会においても質問したところであるが、状況が変わっている可能性があるため、再度伺いたい。ワンストップ窓口の導入は、新庁舎での窓口業務開始時期に間に合わないか。

市民生活部長 ①市民課では、遺族の負担軽減及び行政サービスの向上を図るため、今年度、おくやみ手続きナビ等の新たなサービス

導入に向けて、現在作業を進めているところである。

おくやみ手続きナビについては、24時間いつでもパソコンやスマートフォンから簡易な質問に答えることで、死亡届提出後に必要となるお悔やみ手続や持ち物などの情報を簡単に入手できるウェブサービスであり、今月から既に運用を開始している。また、おくやみハンドブックは、遺族が少しでも分かりやすく手続を進められるよう、お悔やみ手続等をチェックリスト形式で確認できる冊子であり、現在最終調整中であるが、近いうちに配布できるよう準備を進めている。

公共施設交通防災監 ②ワンストップ窓口の導入について、先日、総社市に聞いたところ、検討を始めてから導入までは4年から5年の期間を要するとのことであった。本市の検討状況を鑑みると、新庁舎の開庁と同じタイミングでの導入は難しいものと考えている。しかしながら、市民の利便性向上や職員の負担軽減のため、新庁舎開庁後、可能な限り早い段階で導入できるように進めていきたい。

一般質問



市民の不安を解消し、安全安心に暮らせる施策の推進を求める

ステップアップ 赤松 通博



中期財政試算について

議員 地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、人件費、公債費など経常的な経費に、地方税、地方交付税などの経費的な収入がどの程度充当されているかを比率で示したものであり、おおむね70から80%の間が理想とされる。本市は平成26年度に98.5%まで悪化し、令和3年度に唯一80%台となったのを除き、令和5年度は95.1%と継続して高い比率であるが、経常収支比率が高い要因や推移の見通し、今後何を重視して財政運営に取り組むのか伺いたい。

財政部長 経常収支比率について、令和5年度は個人市民税の減少等による財源減少の一方、こども医療費助成事業の対象者拡大などによる経常経費充当一般財源の増加により、対前年度比4.4ポイントの増、県下15市でも3番目に高い水準である。令和6年度も人

事院勧告に基づく人件費の増加からさらなる上昇が見込まれ、今後の人口減少に伴う地方税等の減少によっては引き続き高い水準で推移していく可能性もある。今後の財政運営で重視する点として、費用対効果や効率性のより一層の追求、将来への備えの着実な実施により、持続可能な財政基盤の確立に努めたい。

玉野市立小中学校

適正規模・適正配置計画の進め方について

議員 学校の適正規模・適正配置について、地域説明会では多くの意見があったが、市外での子育てを希望し転出する方もいる中で、将来も本市に住み、子どもを育てようという方の意見と思われる。市長は今回の計画（素案）について納得の上で議会に示し市民に広報したのか、また、地域説明会を終えて現在どう考えているのか、所見を伺う。

市長

6月に教育委員会が策定した計画（素案）については、事前の予想よりも統合規模が大きいと感じた部分もあったが、児童数の著しい減少と適正配置も考慮した案であり、素案として議員・市民の意見を聞くことについて理解した。地域説明会では様々な意見があったが、小・中学校の再編は、新たな時代を生きる子どもたちによりよい教育環境を提供し、本市の教育の質の一層の向上のためにも必要だと考えている。一方で、地域にも大きな影響を与えるため、保護者・地域住民の理解が得られるよう対応しつつ、教育委員会と共に引き続き計画の策定に向けて進めていきたい。

有害鳥獣対策について

議員 ①有害鳥獣対策について、猟友会・一般社団法人玉野駆除会との契約を解除し、10月から地域のイノシシ捕獲隊を中心とした新

たな仕組みが始まったが、現在までの協議決定事項とその周知徹底の取組を伺う。
②市内企業の状況について、自社での駆除対策を検討していると思うが、対策が間に合わず様々な被害が出ている。特にゴルフ場では、1コースの大半が掘り返され、補修してもまた掘り返されるので掘り返されたままでの営業を余儀なくされていると聞くが、市内企業への対策をどのように行っているのか。

産業振興部長

①協議決定事項は、市設置の捕獲わなの地域等による管理、委託での防除活動から捕獲わな



市内を徘徊するイノシシ

等での対応への転換、鳥獣被害対策実施部隊や法人委託による緊急出動対応のほか、防護柵未設置地区での捕獲隊設置・防護柵の内外での箱わなの設置・被害地域自治会等からの要請による捕獲隊の他地区での活動・非農業地域での捕獲隊の設置を可能とすることであり、広報誌やホームページ、出前講座等で周知を図っている。また、安全管理やルール遵守の周知徹底についても、活動者に対する年に一度の安全講習会等で行っていく。
②市内企業の駆除対策については、10月以降順次説明に伺い、捕獲隊、協力隊の設置を検討いただき、既に活動を始めている企業もある。市内ゴルフ場では、防護柵等の対策にも関わらず被害の増加、客への被害の心配などの切実な声があり、早急な対策の必要性を改めて認識した。また、敷地内に市設置の捕獲わながない企業でも必要な対策が行えるよう、引き続き新たな制度の周知を図っていく。

一般質問



備蓄倉庫内の備蓄品

防災減災対策の取り組みについて



より効果的な支援を、最適な組み合わせで提供していくことが重要

公明党 森 本 宏 子



議員 ①令和6年能登半島地震発災後、保存食や水に限らず、トイレの問題がクローズアップされたことから、多くの家庭で備蓄の見直しや、簡易トイレ等の準備が進んでいるようである。家庭での備蓄のさらなる周知啓発について、所見を伺いたい。

計画を見直し、女性の視点を踏まえた防災対策の推進について、避難所におけるDV発生防止のため、女性用・男性用トイレの位置を離す、トイレ・更衣室・入浴施設等は昼夜問わず安心して使用できる場所に設置するなど、具体的に示している。男女共同参画の視点から、避難所の環境整備等、課題について伺う。

市長 ①家庭での備蓄の周知啓発については、発災直後に公助を被災者一人一人に届けることは困難であり、住民としてはまず自助、共助により急場をしのぐ必要がある。自分の命は自分で守るという観点から、備蓄も含めた災害に対する備えについて、さらなる周知啓発に努めていきたい。

公共施設交通安全防災監

②避難所の環境整備については、各避難所に常設している運営マニュアルにより、女性の

視点を踏まえた避難所運営に努めるとする一方で、地域コミュニティの役員構成や施設のレイアウト次第で、現場では臨機応変な対応が必要と想定される。今後の課題として、避難所は市民による自主運営が原則となるため、男女共同参画の視点について平時の周知啓発が重要と考えている。

子育て世帯への訪問支援事業の推進について

議員 児童福祉法の改正により新設された子育て世帯訪問支援事業については、国が策定したガイドラインによると、単なる家事育児の手伝いによる一時的な負担解消だけでなく、家事、子育て支援を通じて、支援対象の家庭が自立して生活できるように支援対象者の環境を整えていくことが最終的な目標であると明記されている。本事業の市内の実施状況と、取組を効果的に推進するための県から

の支援内容について伺う。

健康福祉部長 本事業の実

施状況については、ヘルパーが出産前後の妊産婦の家事、育児等を手伝う産前産後ヘルパー派遣事業や、支援の中で気になるケースにおいて、地区担当の保健師による継続的なフォローを実施している。今後は、現行の妊産婦に加え、家事、子育て等に対して不安や負担を抱える家庭や、ヤングケアラー等のいる世帯まで対象を拡大していきたいと考えている。なお、本事業の安定的な実施のため、子ども・子育て支援交付金として国・県から補助率3分の2の支援がなされている。

「未来の宝」の子どもたちの教育全般の取り組みについて

議員 大阪府堺市のある中学校では、不登校生徒のうち、約8割の就寝時間が午前0時以降と判明したため、睡眠不足が不登校を誘発する一因であると結論づけた。そこで、不登校の予防策として、生徒が睡眠時間による体調変化の記録を提出し、記録を基に個別に面談すること、生活習慣の改善を

図るという睡眠教育を導入したところ、不登校生徒の半数に改善が見られたとのことである。不登校の児童・生徒が増えている本市の現状に歯止めをかける有効な取組と考えるが、本市における睡眠教育の現状と課題、導入について所見を伺いたい。

教育長 生活習慣と不登校は関連性があり、睡眠教育

の取組は重要と認識しており、現在、睡眠時間の記録による生活の振り返り、睡眠の重要性やメディアの使用時間との関係の学習など、小・中学校で各学期1回以上の睡眠に関する指導等を実施している。保護者へ啓発と協力を呼びかけている学校もあり、家庭と連携して睡眠を含めた基本的生活習慣の確立に取り組んでいるが、学校での睡眠教育を家庭環境での実践にいかにつなぐかが課題である。今後、子どもたちの生活習慣の改善を図るため、睡眠教育のさらなる充実を推進していきたいと考えている。

その他の質問事項

・ **市行政の取組みと課題について**

一般質問



不登校ゼロを目指して 誰一人取り残さないまちづくり

瀬戸の会 村上光江



不登校について…市として
できること

議員 ①本市は今、不登校者数が過去最多となっている。文部科学省が委託により行った令和4年度の調査では、不登校の理由として、いじめ被害、教職員への反抗、反発、教職員からの叱責との教員からの回答がそれぞれ25.4%であったのに対し、児童・生徒と保護者に直に同じ質問をした調査の回答では16.44%であり、大きな開きがあった。ここで重要なのは、不登校の要因の認識に学校側と生徒と保護者に大きなずれがあるということであり、正確な要因認識をしなければ、効果ある対応に結びつかない。令和5年度の文部科学省の調査では、教員に対し、主観に頼らず児童・生徒の事実に基づいて回答するよう求め、主たる要因を1つ答えるという従来の形式から、多様な不登校の背景をつかむため複数回答に切り

替えている。不登校の要因を教員がつかめていないとの文部科学省の見解に対する所見は。また、本市の場合はどうか伺う。

②いじめも不登校の原因となるが、文部科学省の調査によると、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる重大いじめは、昨年、全国で1,000件以上を超えている。本市における令和5年度のいじめの件数は、小学校282件、中学校75件であり、急増している。本市において、いじめが急増した要因は何か。

③不登校の児童・生徒が利用しているわかば教室※）に通えるのはたった半日とのことであるが、共働きの家庭では、送迎するのが難しい。以前、見学に行った他市の民間フリースクールでは、親が仕事に行く前に送り、帰りに迎えに行くことができ、昼食のサービス

も提供されていた。今の時代にマッチしたフリースクールの良いところを取り入れ、わかば教室の形式を見直してはどうか。

④わかば教室は、教育内容が良く、利用者の居場所の一つでもあるが、交通・立地の面では不便なため、現在、利用者は少ない。移転する考えはないか。

教育長 ①不登校は複数の要因が関係しているため、個々の不登校の主要因を把握することは非常に難しく、児童・生徒と教職員間での捉え方にずれが生じることが考えられる。児童・生徒の気持ちや心の状態を把握することは困難なことではあるが、このずれや認識の違いを改善するには、児童・生徒に寄り添い、丁寧に向かい合うことで心の状態を把握していく必要がある。本市においても、各校で不登校の要因確認や分析に努めているものの、主要因について教員の見立てと児童・生徒の思いにずれがある

ことに關しては同様の傾向があると認識している。

②いじめの認知件数が増加した要因として、各校でいじめの積極的な認知によるいじめ見逃しゼロを目指した取組が浸透したこと、アンケートや教育相談の充実などによる児童・生徒に対する細かい見守りが行われたことなどが考えられる。

市長 ③わかば教室は、本市において学びの多様化に対応した子どもたちの居場所として大きな役割を果たしており、重要な教育機関である。フリースクールは民間施設であり、一方、わかば教室は公的教育施設であるため、形式そのものの見直しは難しい。しかしながら、管理運営面においては、フリースクールの取組等を参考にし、公的教育機関として有効な取組等があれば、子どもたちの実態やニーズ等に柔軟に対応しながら、支援指導の充実を図っていききたい。本市にとって、不登校は大きな課題の一つであり、今後さらにわかば教室の果たす役



わかば教室がある教育サポートセンター

割は大きくなると考えているため、教育委員会と連携し、わかば教室の改善や一層の充実を図っていく。

教育長 ④わかば教室を含む教育サポートセンターは、今の機能や役割を維持しつつ、利用者の状況や特性などを踏まえた上で利便性が高いところへ移転すべきと考えており、継続して移転先を模索している。移転先は様々な視点で検討する必要があるが、多様な児童・生徒の実態にに応じて、特別な配慮等を必要とする場合もあるため、落ち着いた経過で、要素が重要と考えている。

※わかば教室…不登校児童・生徒に様々な活動・体験・出会いを提供し、学校復帰を支援する適応指導教室。教育サポートセンター内。

一般質問

玉野の教育について


 誰のための施策なのか
 原点に立ち返り全庁的な取組を

新風つばさ 久保 本 慎 一



議員 ①複式学級では2学年同時に授業するため、1学年のみの授業に比べ、教員の準備や授業そのものの進行等にも多大な労力・負担が生じていると推察される。また、1学年複数学級であれば、1授業の準備で複数クラスの授業が可能となるなど、授業準備の負担軽減も教員の働き方改革として考慮が必要だと考える。そこで、教員の働き方改革の推進として、以前答弁された部活動地域移行や小学校プールの民間施設利用以外の事例を伺う。

②本市の令和6年度教育要覧による小・中学校の児童・生徒数から鑑みると、いじめの認知件数は小学校282件、中学校75件という数値は極めて大きく、教育環境の改善のための最優先課題だと思われる。画期的な取組を行う大阪府寝屋川市は、子どもをいじめから守る条例を施行し、いじ

め解決を教育機関だけに任せず、市長部局が直接的に問題解決に当たり、いじめの状況の確認・相談が可能な広報物の配布・対応のほか、裁判費用の補助等、教育的・行政的・法的の3段階で対応し、重大事態の抑制等の効果を上げているとのことである。本市でもこうした取組を参考に、市長直轄部署が直接的にいじめ解決に携わってはどうかと考えるが所見を。

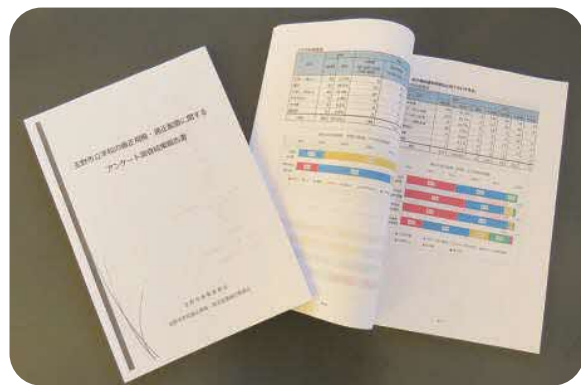
教育長 ①教職員の働き方改革として、部活動を含む最終下校時刻の見直しや留守番電話の時間設定の見直し、校務のICT化による児童・生徒の欠席連絡、保護者文書のデジタル化等を進めており、今後も引き続き、様々な視点で働き方改革の推進を図っていききたい。

市長 ②寝屋川市の取組のようないじめ対応部署の設置は、いじめを即時停止する効果は期待できる一方、人間関係の再構築の難しさといった子どもたちへの影

響や専門的に対応する人材の確保等の課題もある。いじめ対応としては、教育的アプローチと行政的アプローチの両面が有効だと考えられるため、今後他の自治体の取組や情報等を参考にしつつ、有効な取組や施策等を研究していく。なお、本市では、教育委員会及び学校でいじめを見逃さない体制づくりや関係機関と連携した取組を行っており、引き続き、いじめ防止に努めていきたい。

市立学校の適正規模・適正配置について

議員 ①市長は各中学校区単位で合計8回開催された全ての地域説明会に参加しているが、本定例会冒頭の報告における、地域にも大きな影響を与えるため、保護者・地域住民の理解が得られるよう、教育委員会と共に小中学校適正規模・適正配置計画策定を進めるとの発言はいかなる意味か。



令和4年に実施したアンケート調査結果報告書

教育次長 ②令和4年実施のアンケート調査での、小学校は1学年当たり2学級でクラス替えができる規模、中学校は1学年当たり3学級以上が望ましいとする回答が最多という結果は、学校規模を考える上でのニーズとして捉えられると評価しており、検討委員会でも小・中学校の適正規模を考えていく上で参考となったものと考えている。

②今回の計画（素案）作成には、令和4年に保護者、教職員、地域住民、児童・生徒を対象に実施したアンケート調査の結果も大きな影響を与えていると推察される。調査結果からは、再編の基本的な考え方である小学校での複式学級の解消と可能な限りクラス替えができる規模、中学校では1学年3学級を編制できることとする検討委員会からの答申内容におおむね賛同する意見が多いことが読み取れる。そこで、アンケート調査結果をどのように評価総括されているのか伺う。

市長 ①全ての地域説明会

に出席し、直接、保護者・地域住民の様々な意見を聞き、地域により学校再編への考えや関心度も違うことを改めて感じた。説明会での意見を踏まえ、教育委員会にて、計画の修正が必要部分を見直すこととしている。本市の児童・生徒数が著しく減少している中で、新たな時代を生きる子どもたちにより良い教育環境を提供し、本市の教育の質を一層向上させる必要があることから、今後も保護者・地域住民の理解が得られるような様々な対応に努め、教育委員会と共に本計画策定を進めていくつもりである。

一般質問



住民の意向を尊重することこそが、
為政者として取るべき道

瀬戸の会 藤原 仁子



玉野市立学校適正規模・
適正配置計画（素案）
について

議員 ①小中学校適正規模・適正配置計画（素案）が6月に示され、10月から11月にかけて8か所で地域説明会が開催された。地域の反応として、一刻も早く進めてほしいという賛成の声や、地域が寂れてしまう、歩いて行ける範囲に学校を残してほしいという反対の声等、様々な意見があったが、小・中学校の統合によるメリット、デメリットについてお示しを。

②本計画については、本市全体に関わる大きな変革であり、子どもたちだけではなく、市民全体に影響するにも関わらず、素案策定からわずか9か月で決めているのはあまりにも性急である。スケジュールを変更し、市民への啓発を経て、市民の理解を得た後に取り組むべきであると考えているが、8回実施した地域説明会のみ

で行政の責任を果たせたと考えているのか、また、スケジュールを変更する考えはあるのか伺いたい。

③八浜地区では、スクールバスでの通学への不安から八浜中学校と荘内中学校との統合に反対する声が多い。

一方で、宇野中学校であれば路線バスでの通学が可能で、部活動等で帰宅が遅くなる場合でも安心だが、指定学校の変更は、教育上配慮が必要と認められる等、一定の基準を満たす場合に可能であり、利便性のみの理由では、宇野中学校を通学先に希望しても、認められないと聞いている。そこで、指定学校の変更について、交通の便、学校までの距離等について考慮するのか伺う。

④八浜地区の各種団体から、統合計画に反対する旨の陳情書が出されている。一方的な反対ではなく、八浜地区の文化・伝統の衰退を懸念する観点から、地域住民が統合再編を望んだ際に、

しっかりと時間をかけて丁寧に進めることを求めている。このように反対意見が多い地区については、本計画からの分離・除外し、賛成が多い地区から優先的に実施してどうかと考えるが、所見を伺う。

教育次長 ①学校統廃合のメリットとしては、児童・生徒数の増加により、一定程度の集団の中で多様な考え方に触れ、一人一人が資質、能力を伸ばせる点、教職員数の増加により、安定した学校運営のほか、子どもたちと様々な教員との関わりや複数の目で子どもたちのケアが可能となる点、また、統合後の学校への予算集中により、施設や設備の更新・修理等、教育環境の充実が図られる点などと

考えている。一方で、デメリットとしては、通学距離が長くなる点、学校や児童・生徒と、地域との関係が希薄化する可能性がある点などと考えている。

②8か所で行った地域説明

会については、保護者や地域住民から、計画（素案）に対する意見を直接聞き、必要に応じて計画の修正を行うために実施したものである。一方で、本計画は、具体的な協議を進めるためのスタートラインと考えていることから、計画策定後に各地域で説明を行い、学校再編の必要性について理解を得ながら進めていくことが重要であると考えている。スケジュールの変更については、早期の計画遂行を望む声や、計画（素案）を見て子ども

の指定校を変更する動きがある中で、計画策定の延長や中止は影響がかなり大きいと思われるため、当初のスケジュールに沿って、令和7年3月の計画策定に向けて進めていきたいと考えている。

③統合後の学区に関して、交通の便や学校までの距離については、地域説明会や電話、メール等で同様の意見を聞いている。一定の条件の下で実施している現行の指定学校変更制度については、統合後の学区の変更



適正規模・適正配置計画(素案)にかかる地域説明会

による通学の方法、距離等の基準も含め、改めて見直しを行っていききたいと考えている。

市長 ④地域説明会では、学校再編に反対の地区も含め、様々な意見を聞いており、各地域の特徴、事情等を踏まえ、計画の修正が必要な部分については見直すこととしている。子どもたちにより良い教育環境を提供し、本市の教育の質を一層向上させる必要があるために計画策定を目指すことから、保護者や地域住民の理解が得られるように、教育委員会と共に取り組んでいく。

一般質問

玉野市行政改革の継承と改革について



常に一步先を見据えた

丁寧な市政運営で市民に安心感を

新風つばさ 松本 岳史



議員 ①現在、本市が保有する定期預金は35億円あり、今年の利率0.0025%の場合、利子が約90万円となるが、国債で運用すれば、今年の利率0.4%で、利子1,400万円となり、元本保証で運用益の差は1,300万円となる。本市の昨年度の市債残高は約185億円で、利子として約5,800万円も負担しているにも関わらず、普通預金と定期預金で66億円もの金額を貯金のための運用としている。本市の標準財政規模150億円の20%である30億円程度の基金を流動性の高い現金で保管し、残りの基金は元本保証の運用をすべきと思われるが、所見を伺う。

な要求や威圧的発言を受けている職員がいるとのニュースが散見される。本市において、昨年度及び本年度に受理された公益通報はあるか。また、市役所の各部署において職員が不当な要求や高圧的な言動を受けた場合に対処する部署またはマニュアルは存在するか。

財政部長 ①基金の運用については、これまでも元本が保証される運用への切替えを段階的に進めている。今後の基金運用に当たり、短期的には、現在行っている大型事業によるキャッシュフローへの影響を考慮する必要があるが、関係部局とも協議調整しながら、主として保有しておくべき流動資産の規模を見定め、債券の購入等について積極的に検討、対応していきたい。

総務部長 ②本市においては、平成25年から公益通報の受付窓口を設置しており、通報事案のうち通報事実が認められた事案は公表を想定しているが実例は生じていない。一方、通報事実が認められなかった事案は、関係者保護の観点から件数等を公表しないが、受理したことはある。また、職員の公正な職務の遂行を妨げる不当な行為への対応として、職員向けの手引を作成し周知しているほか、必要に応じコンプライアンス事務局を担う総務課と連携して対応することとしている。

地方独立行政法人玉野医療センターについて



たまの病院 玄関前ロータリー

所は実証実験を経て決めたものか。また、病院玄関のある西側道路に大型シースの乗降場所を設定するなど選択の余地がある中、玄関から離れた位置にバス停を新設するのはなぜか。

公共施設交通防災監 たまの病院ロータリー内への大型シース車両の乗り入れについて実証実験は行っていないが、現地確認した交通事業者より、バスや病院の利用者の安全面から難しいと聞いている。また、バス停の位置については警察等関係者と協議を重ねてきたが、西側道路には交通安全上設置できないため、周

辺の道路状況の中で安全な位置に設置したものである。

教育委員会について

議員 10月以降開催された適正規模・適正配置計画（素案）の地域説明会では、保護者や地域の方々から賛否両論あり、意見には地域性もかなりあったと感じている。市政の総責任者である市長は、こういったことを伝えたく、また、こういった質問に明確に回答したく、各説明会で感じた率直な感想を伺いたい。

市長 説明会に参加した理由は、計画（素案）について、保護者や地域住民がどのように受け止め考えているか直接意見を聞き、また、市長に対する質問等に対してできる限り答え、保護者や地域住民の理解が得られるようにしたいとの思いからである。率直な感想として、通学の不安や、地域に学校を残してほしいとの意見が多く、また、地域により学校再編に対する意見が異なるところもあり、丁寧に考えていく必要があると感じたところである。

一般質問



まちづくりを含めた将来ビジョンを持ち、市民との共有を

新風つばさ 小崎 敏嗣



小中学校適正規模・適正配置計画案について

議員 ①市長は自身の選挙の折に学校は地域コミュニティ活動の拠点だと述べていたが、今回の計画は方針転換したものとされており、廃校となる地域では素案への反対の声も多く聞く。一方、廃校後の校舎に商業施設や子ども遊び場などがあれば反対はしないとの声も聞いており、市がまちづくりを含めた将来ビジョンを地域に示さなければ、合意は得られないと思われる。計画を実施するなら、まちづくりのビジョン、教育の具体策等の提示が必要と考えるが、所見を。

②学校統廃合には、教員同士の対立や統合後の教育課程編成への苦慮などの問題点もあることを指摘する調査報告があるが、今回の計画が進み統合された場合、学校ごとの特色ある教育をどのように統一していくのか、また統合までに指示・

命令を行うのか伺いたい。

市長 ①小中学校適正規模・適正配置計画において

本市のまちづくりを含めた将来ビジョンの熟考は大変重要と認識しており、今後、計画の進捗状況に合わせ、地域住民との意見交換をしながら、将来的な学校の跡地利用も含め、方向性や具体策について検討していく。また、教育の充実にはまちづくりの観点からも重要だと考えており、これまでもALTの全校配置等、子どもたちが豊かな国際感覚や確かな学力を身につけるための取組を推進してきた。今後、子育て世代が玉野で子育てがしたいと思えるよう、教育委員会と連携しながら、教育環境の充実、将来に向けたまちづくりを推進していきたい。

教育長 ②特色ある教育の統一については、平成29年から各中学校区で共通の教育目標の作成や各校の取組内容の共有を行っているほか、昨年度から、小規模の

教育の充実を目的に広域学校間連携の枠組みを新設するなど、これらの枠組みで

既に検討を進めており、今後、計画を進める上で必要な教育活動等の統一にもつながると考えている。小中学校適正規模・適正配置計画の決定後は、統合予定の学校区に準備委員会を設置し、その中で教育活動と学校運営に関わる内容を検討していく予定である。また、新年度に向け、学校へ昨今の教育改革に沿った方針を示すなど、市としての教育活動の方針は随時指示しており、これらの取組により事業改善の方向性や多様な教育ニーズへの対応等、市内で共通して取り組むべき教育活動も統一されていくと考えている。

ふるさと納税について

議員 ふるさと納税は、収入アップの施策として非常に有効な施策だと思われる。また、ふるさと納税先とし

て本市が選ばれるためには返礼品メニューは数多くあるべきとも考えるが、今後ふるさと納税の増額のため、本市として具体策があるのか伺いたい。

財政部長 ふるさと納

税返礼品の充実として、全国的に人気の高い米や県産品果物等の品目の拡充や、昨年度開催しジャムや県産和牛等の新規登録につながった新規取扱事業者の掘り起こしが目的の事業者セミナーに今年度も取り組むこととしている。既存の人気返礼品についても、定期便商品の品目拡充等、さらなる魅力化を進めている。ポータルサイトの追加も順次進め、より多くの人の目に触れるよう充実に取り組んでいる。

選挙について

議員 昨今、本市での各選挙の投票率は50%程度で推移していると思われるが、今後、投票率を上昇させていく考えがあるのか、あれば今までの選挙から学んだ具体策を伺いたい。



選挙についての出前講座

選挙管理委員会事務局長

投票率の向上策について、年代別比較で投票率の低い若年層に向けて、引き続き、市内高校で実施している出前講座にて、選挙の仕組みの説明や模擬投票など内容を工夫し、選挙の意義について考える機会の充実を図りたい。また、小・中学生対象の家族連れ投票キャンペーンは、投票率が低い子育て世代による投票のきっかけや、将来有権者となる子どもへの主権者教育につながり、将来の投票率向上に有効だと考えており、今後子育て世代の投票を促す取組を検討していきたい。

一般質問



画一的ではなく、地域性や個人の事情を考慮した対応を求める

日本共産党 細川 健一



健康保険証廃止、マイナ保険証問題について

議員 政府は、マイナ保険証がないと医療が受けられないのか等、国民の反対・不安の声が多くある中、令和6年12月から健康保険証の新規発行を停止し、その廃止を強行した。マイナンバーカード取得もマイナ保険証登録も任意であり、マイナ保険証がなくても医療が受けられることを周知徹底



マイナ保険証顔認証付きカードリーダー

医療機関等で使用できない場合でも、従来どおり、切れ目なく保険診療を受けられる体制であると認識している。引き続き、制度の内容や、マイナ保険証の安全性・メリットについて粘り強く周知するとともに、マイナ保険証の信頼性の確保等に向けて改善すべきことがあれば、他の自治体と歩調を合わせながら国に提言していきたいと考えている。

底すべきであり、また、市として、政府に対し、健康保険証を残すよう声を上げるべきと考えるが、所見を伺いたい。

市長 マイナンバーカードを保険証として利用することを原則とする仕組みがスタートし、本市としても、マイナ保険証の普及推進に努めている。また、マイナ保険証を保有していない、もしくは何らかの理由により医療機関等で使用できない場合でも、従来どおり、切れ目なく保険診療を受けられる体制であると認識している。引き続き、制度の内容や、マイナ保険証の安全性・メリットについて粘り強く周知するとともに、マイナ保険証の信頼性の確保等に向けて改善すべきことがあれば、他の自治体と歩調を合わせながら国に提言していきたいと考えている。

学校統廃合問題について

議員 小中学校適正規模・適正配置計画については、地域説明会が終わった今、教育委員会としては、反対、不安の声に向き合いながら、素案の修正協議を行っていると思われる。そこで伺う。

①児童・生徒数が減少しているのに不登校児童・生徒数が増えている実態をどのように捉え、どのような対応をしているのか、所見を伺いたい。

②素案どおりに統廃合すると、子どもの総数は変わらないのに教職員が激減し、結果的に教員1人当たりの子どもの数は増えると考えられる。そのような状況下で質の高い教育が保障されるのか疑問であり、また、一方的な人員削減は人権問題と思われるが、どのように対応するのか伺いたい。

教育長 ①不登校児童・生徒数の増加については、保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響によ

たいと考えている。

物価高から市民のくらし・営業を守る取り組みについて

議員 この度、11月29日に物価高への対応などの国の補正予算案が閣議決定され、その中の重点支援地方交付金については、推奨事業メニューとして、地方自治体が行う物価高対策への支援が示された。物価高により、子育て世帯については、子育て、教育費の負担が大きくなり、食費負担が大変重くなっている現状で、国における補正予算が成立した暁には、本交付金を活用し、給食費を減免する制度を取り入れてもらいたい。所見を伺いたい。

市長 経済対策を含む補正予算案については、国会において審議中であり、現時点で本市への交付金の配分額等の詳細が示されていない。現在、可能な範囲で本市の交付金事業の取りまとめに向けた調整を行っているところであり、給食費の減免については、事業の取りまとめの中で実施について検討していきたいと考えている。

る登校意欲の低下等を国が指摘しており、本市においても同様の傾向と考える。不登校の子ども一人一人の状況把握や、学校に行けない理由を分析した上での対応が重要だと考えており、教室以外の居場所となる自立応援室の設置推進による多様な学びの場の提供、休み始めの家庭への連絡等、様々な取組を行っている。

②統廃合によって教職員は減員となるが、1校当たりの教職員数の増加による小学校での教科担任制の導入促進や中学校での兼務解消等が、教育の質の向上につながるかと考えている。また、県費の教職員については他自治体での勤務となり、県費の講師については年度単位での採用であることから、統廃合による減員がそのまま失職につながることはない。市費の職員については、学校・教職員の理解を得ながら人員配置を進めることが重要と考えており、早めの意向確認等、余裕を持った丁寧な対応を行い、やむを得ず任用更新ができない場合は、可能な限り本人の意向に沿えるよう、慎重に人員配置を行っていく

一般質問



後世に継承される
安心で暮らしやすいまちづくり

公明党 大月 博光



地域医療の充実と
市民の健康増進について

議員 ①障がいがあっても安心して暮らしたいという思いは、障がいを持つ方々やその家族の切なる願いである。市民病院が障がい者医療にどのように応えるべきか、市として具体的な目標を掲げているのか。現在、障がい者や透析患者に対し、十分な医療体制が整っていないとの声が多く聞かれるが、どのように受け止め、政策に反映させていくのか、所見を伺いたい。

市長

市長 ①たまの病院においては、市民病院から機能を引き継ぎ、障がい者病棟を設け、重度肢体不自由の方や神経難病に罹患した方等が長期間療養可能な環境の整備や、安心して自宅で療養生活が送れるよう在宅療養環境の充実にも取り組んでいる。障がい者や透析患者が地域で安心して医療を受けられる環境を整備することは大変重要であるが、限りある医療資源の中ですぐに対応できない事情もあり、今後の課題と認識している。また、市民が安心できる医療提供体制の構築に向け、市と玉野医療センターが一体となり地域医療を取り巻く諸課題に対応していきたいと考えている。

健康福祉部長

健康福祉部長 ②現時点で市内の民間会社等と連携した取組は検討できていないが、これまでの気候変動や年々厳しさを増す猛暑に対し、先行事例等の情報を収集し、その対策の検討は鋭意進めていきたいと考えて

地域の生活環境向上と市民サービスの強化について

議員 迷子犬を保護したが、どこに連絡し、どう対応したらいいか分からず困っているという相談を市民から受けた。犬を助けたという思いで行動した市民の善意を無駄にしないために、市として具体的な施策が必要と思われる。迷子犬を保護した市民が安心して行動できる仕組みやマイクロチップ普及を促進するための計画について、所見を伺う。

市民生活部長

できる仕組みとして、環境保全課または岡山県動物愛護センターに相談してもらい、内容により対応方法等について伝えることとしている。また、マイクロチップの普及については、令和4年6月からペットシヨップ等で販売される犬や猫についてマイクロチップの装着が義務化されているが、



北前船寄港地フォーラム玉野市分科会の講座の様子

持続可能な地域運営と
歴史文化の活用について

既に飼育している犬は義務化の対象から除外される。今後、マイクロチップの普及等については、ホームペーじや登録申請時に装着を呼びかける等、周知徹底に努めていく。

議員 先日、北前船寄港地

フォーラムに参加し、地域の具体的な取組や成功事例を知る中で、本市も本気でこの取組に向き合うべきだという思いをさらに強くした。北前船は、ただの物流手段ではなく、和食文化

や酒造り文化、地域間の文化交流を育む基盤をつくり上げてきたものであり、本市もその歴史の中に位置づけられる港町としての意義を持っているが、本市の歴史的価値をどのように評価し、地域資源としてどう生かすのか所見を伺いたい。

産業振興部長

寄港地フォーラムは、寄港地ルートにある自治体や関連事業者が連携し、広域にわたる地域の活性化と観光の促進を目的に実施されている。本市においては、産業観光の観点から、新たに観光の魅力づくりを模索する瀬戸内のレガシーを巡るコースと題し、200年の歴史が紡ぐ塩づくりの文化や、自然エネルギー・再生エネルギーを蓄えられる大型蓄電池の工場、また瀬戸内国際芸術祭作品等を案内したところである。歴史的背景を通じた文化の共生や未来につながる文化の創出は非常に重要と考えており、今後とも本市の歴史的価値や地域資源を生かした取組の周知に努めていく。

一般質問

小・中学校の統廃合計画について



子ども・市民の意見を

尊重する市政運営を

日本共産党 牧野 明



議員 ①地域説明会等では、地域差はあったが、多くの保護者・住民が本計画への反対や疑問を抱いていると思われた。再検討を求める陳情や署名も提出されている。文部科学省は、学校の統廃合は、保護者、地域住民と教育上の課題やまちづくりを含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切と述べているが、本市では市民の理解が得られている状態ではない。そこで、説明会での意見や陳情等を受けて、ここは一旦立ち止まり再検討すべきと考えるが、所見を伺う。

②教育委員会が小学校3年生から6年生までを対象に行ったアンケートは、統廃合は当然だと思わせる誘導的な質問のように思われる。学校の統廃合は自らに関わり、その決定のプロセスに参画することが子どもの意

見表明権・子ども基本法に沿った対応と考えるが、このアンケートは統廃合に対する考えを正面から聞いていない。これは、子どもたちを統廃合の決定に参画させておらず、子ども基本法に反すると思うが所見を伺いたい。

市長 ①小・中学校の再編については、地域により、保護者や地域住民の考えの相違や反対の声が大きい地域があったと認識しており、説明会での意見を踏まえ、教育委員会にて、計画の修正が必要な部分を見直すこととしている。本市の児童・生徒数の著しい減少に鑑み、子どもたちへのよりよい教育環境の提供、本市の教育の質の一層の向上のため取り組む必要があると考えている。また、指定学校変更の動きを考えると、計画策定の延長や中止は影響がかなり大きい。今後も保護者・地域住民の理解が得られるよう様々な取組を重ねていくことが重要であり、

引き続き教育委員会と共に計画策定を進めていく。

教育長 ②統廃合の判断は、大人が責任を持って判断すべきであり、計画策定後、子どもたちの考えも取り入れながら新しい学校をつくらせていきたいと考えている。そうした中で、子どもたちも学校再編に参画し、自分たちの学校という思いを高めていってもらいたいと考えているため、児童へのアンケートでは、統廃合に対する直接的な賛否は問わず、学校再編に対する思いや意見を聞くことで、学校再編への不安の解消や、再編後の取組への反映を考えたものであり、子ども基本法に反しているとの考えはない。

新病院へのアクセスと小児科の入院再開について

議員 12月1日に開院式のあった新病院への市民の関心・期待は高いと思われるが、利用できなければ意味がなく、遠い地域の人も、



玉野市立海洋博物館（玉野マリン水族館）

アル以降、約30年が経過している。施設整備計画については、渋川王子が岳周辺施設やエリア全体のブランディング等と調整を図ることが重要だと認識しており、総合計画における観光振興を通じたまちの魅力づくり等によるにぎわい創出という施策に沿った観光振興計画の策定等と併せ、エリアごとの計画や整備の検討を進めていきたい。

近くの人と同様に利用可能とするのが行政の役目だと考える。新病院に乗換えなしで行けるようにしてほしいという声が多いが、市の周辺地域の住民の病院へのアクセスはどのように考え、検討しているのか。

公共施設交通防災監 新病院まで乗換えなしで行く方法については、議論を重ねてきたが結論に至っていないため、従来どおり、シータクとシーバスの乗り継ぎやシーバス・路線バスの利用を考えている。なお、路線バスの運賃200円均一エリアの設置や、渋川からのシーバス路線の新設等、

新病院への通院に対する利便性の向上に努めている。

海洋博物館・マリン水族館について

議員 海洋博物館は1953年の開館から70年を超え、何回か改修が行われたようだが、老朽化している。また、南海トラフ大地震が起きると、魚はもちろん、博物館の根幹である貴重な資料が守られるか心配である。そこで、今後の施設整備計画について伺いたい。

産業振興部長 県内唯一の水族館である海洋博物館は、平成7年の大規模リニューアル以降、約30年が経過している。施設整備計画については、渋川王子が岳周辺施設やエリア全体のブランディング等と調整を図ることが重要だと認識しており、総合計画における観光振興を通じたまちの魅力づくり等によるにぎわい創出という施策に沿った観光振興計画の策定等と併せ、エリアごとの計画や整備の検討を進めていきたい。

一般質問



地域を活性化させ、住民に 未来の展望を示すことが行政の役目

宇野 俊市



玉野市庁舎の「業務委託契約書」「設計・施工契約書」「設計・施工変更契約書」の問題点を質す

議員 玉野市庁舎整備事業について、業務委託契約書と、設計・施工変更契約書を確認したところ、変更契約書において原契約金額に対して5億600万円の増額となっている。業務委託契約書においては、本市が一方的に負担する契約にはなっていないと思われるが、なぜこれを本市が支払わなければならないのか伺う。

公共施設交通防災監

庁舎整備事業における増額については、市が示した要求水準書に基づき、市が事前に実施した地質調査結果を踏まえ、設計・施工事業者が設計段階で必要な追加調査を実施したところ、当初想定した地盤条件と異なり、構造計画を見直す必要が生



本庁1階に展示中の新庁舎完成イメージ模型

じたために発生した。これは、防災拠点としてより安全な庁舎を整備するために必要な見直しに伴う増額であるため、本市が負担するものである。

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適性配置等に関する手引」・少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」を基に、教育委員会の考え方を質す

議員 ①初等教育における人数について、ある国際機関の資料によると、日本は諸外国の2倍から3倍の規模であり、諸外国で学校規模が小さいのは、それだけ教育効果が高いからである。小さな学校、小さなクラスほど学習意欲や態度が積極的になり、子どもたちの人格形成、人間的成長にとっても効果があることが実証されていることから、小さな学校は有効であると考えが、所見を伺いたい。

②学校は、教育の場というだけでなく、地域の中で多様な機能を果たしており、災害時の避難拠点としての役割はとても重要になっている。現在、ほとんどの小・中学校が災害避難拠点到指定されており、地域住民は自宅から近いいため、避難が容易であるが、学校統廃合により自宅から学校が遠くなると、災害時に安心して避難できない住民が多数発生することが懸念される。このように、学校統廃合は

まちづくりと併せて考えることが重要だが、所見を伺いたい。

教育長 ①ある学習到達度調査では、学級規模の比較的大きい日本は、数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシー分野全てにおいて世界のトップレベルであることから、必ずしも学級規模のみが教育効果に影響を与えるとは言い切れないと考える。小規模校のメリットは理解しており、少人数の教育のよさを否定はしないが、多様な他者と関わる中で新しい時代を生き抜くために必要な思考力・判断力等の資質・能力を育成するため、ある程度の集団規模が必要と考えている。

公共施設交通防災監 ②本市では、学校施設を含め、市内で53の施設を避難所として指定しており、また、統廃合により閉校となった学校は、電気や水道等のインフラが使用できることを前提に引き続き避難所としての使用を想定している。したがって、学校の統廃合によって避難所までの距離を理由に避難をためらったり、逆に統合後の学校に避難者が集中したりといった

事態は発生しないものと認識している。

前項目を基に、玉野市の小・中学校統廃合の方針を質す

議員 小・中学校統廃合は、学校教育の直接の受益者である児童・生徒や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解、協力を得る等、本市の未来を見越した地域とともにある学校づくりの視点を踏まえて考える必要がある。そこで、全市一斉ではなく段階的に実施することにより、反対者の多い地区の意見を踏まえた学校統廃合を考えてはどうか、所見を伺う。

市長 小・中学校の再編については、児童・生徒の保護者・就学前の子どもの保護者だけでなく、地域住民の理解も得られるよう、今後も様々な取組を重ねていくことが重要と認識している。小中学校適正規模・適正配置計画（素案）は、本市の将来を担う子どもたちの教育環境の充実を図るためのものであり、学校規模だけでなく、配置面も考慮したものとなっている。

令和6年度 議会報告会

市民と議会の合同防災研修会

を開催しました！

第1部..議会報告

議会BCP（業務
継続計画）について

◆議会BCPとは

議会BCP（業務継続計画）とは、大規模災害が発生した非常事態においても二元代表制としての議事・議決機関、住民代表機関としての議会が、迅速で正確な意思決定と多様な市民ニーズに対応できる議会機能の維持を図るため、玉野市議会の迅速で適切な初動対応を始めとした災害対応等について必要な事項を定めることにより、災害被害の拡大防止、議会機能の早期回復とその維持を図ることを目的として作られた計画である。

今後、新庁舎整備や、南海トラフ巨大地震の想定の変化、また、新たな自然災害の発生リスクへの対応が求められた場合など、現在のBCPを見直す必要がある。「完全なBCPはない」という意識のもと、災害時においても、議員、そして市議会、市民から託された役割を果たすために、玉野市議会BCPをより良いものにしていきたいと考えている。

第2部..講演

誰一人取り残さない
防災のために(講師..同志社大学社会学部
教授 立木 茂雄氏)

◆講演内容

個別避難計画において、多くの自治体は、内閣府のお手本をそのまま活用し、要支援者に支援者2名を付けるとしている。しかしながら、向こう三軒両隣みんで一緒に逃げる方が遥かに合理的である。しかしながら、2005年3月のガイドライン作成時、個人情報保護について、個人情報活用派よりも保護派による個人情報については絶対に



議会BCPの報告の様子

守る必要があるとの主張が強く、支援者はとりあえず2名とし個人情報とは広まらないようにしていこうとなった。

今後は、個人情報の活用についてケアマネジャーや相談支援員というプロが計画作りに関わることで、要支援者の医療機関におけるカルテの情報などの共有も可能になり、同意さえあれば個人情報活用可能となる。そのようなプロの方々が地域の取組に関わり、しかも仕事としてやってくれるというのが、令和の取組の肝である。



講師による説明の様子



◆質疑応答

市民 宮城県石巻市八幡町防災ネットワークの対応について、17名の避難行動要支援者のうち半数以上の方が助けられたとのことであるが、助けられなかった人についてはネットワークがうまく機能しなかったということか。

講師 結果的に死亡者1名については、支援に駆けつけた支援者と逃げている最中に津波に巻き込まれて死亡。隣人（共助）による援助の2名については、ネットワークで登録していた方ではない方々が支援して避難。家族の自助については、災害発生時に家族が居合わせており、その家族と一緒に避難。制度による公助については、災害発生時に特別養護老人ホームの施設に入所しており、その施設の方々によって避難。災害発生時に支援者が要支援者のすぐ近くにいても限らないし、一概にネットワークが機能しなかったということではない。



議会報告会の内容は玉野市議会のホームページでも見ることができます。こちらのQRコードをご利用ください。

11月臨時会 議案の審議結果

◆決算・決算関連議案 (決算9件を【認定】、議案1件を【可決】)	付託委員会	議決結果	
・令和5年度玉野市水道事業会計決算	産業建設	認定	全会一致
・令和5年度玉野市下水道事業会計決算	産業建設	認定	賛成多数(*1)
・令和5年度玉野市一般会計決算	各委員会	認定	賛成多数(*2)
・令和5年度玉野市国民健康保険事業特別会計決算	厚生	認定	賛成多数(*3)
・令和5年度玉野市競輪事業特別会計決算	産業建設	認定	賛成多数(*4)
・令和5年度玉野市市立玉野海洋博物館事業特別会計決算	産業建設	認定	全会一致
・令和5年度玉野市病院事業債管理特別会計決算	厚生	認定	全会一致
・令和5年度玉野市介護保険事業特別会計決算	厚生	認定	賛成多数(*5)
・令和5年度玉野市後期高齢者医療事業特別会計決算	厚生	認定	賛成多数(*6)
・令和5年度玉野市下水道事業会計剰余金の処分について	産業建設	可決	全会一致
◆予算(1件を【可決】)	付託委員会	議決結果	
・令和6年度玉野市一般会計補正予算(第4号)	総務文教	可決	全会一致
◆その他(1件を【可決】)	付託委員会	議決結果	
・契約の変更について(玉野市庁舎整備事業)	総務文教	可決	賛成多数(*7)

12月定例会 議案の審議結果

◆予算(6件を【可決】)	付託委員会	議決結果	
・令和6年度玉野市一般会計補正予算(第5号)	各委員会	可決	全会一致
・令和6年度玉野市競輪事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設	可決	全会一致

(*1)~(*7) 議員ごとの賛否の内訳は、18~19ページをご参照ください。

議会で決まったこと

◆予算（つづき）	付託委員会	議決結果	
・令和6年度玉野市一般会計補正予算（第6号）	各委員会	可決	全会一致
・令和6年度玉野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	厚生	可決	全会一致
・令和6年度玉野市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	厚生	可決	全会一致
・令和6年度玉野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	厚生	可決	全会一致
◆条例（8件を【可決】）	付託委員会	議決結果	
・玉野市斎場条例の一部を改正する条例	厚生	可決	賛成多数(*8)
・玉野市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例	厚生	可決	全会一致
・玉野市港湾施設条例の一部を改正する条例	産業建設	可決	全会一致
・玉野市建設関係手数料条例の一部を改正する条例	産業建設	可決	全会一致
・玉野市職員給与条例等の一部を改正する条例	総務文教	可決	全会一致
・玉野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務文教	可決	全会一致
・玉野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例	総務文教	可決	全会一致
・玉野市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例	総務文教	可決	全会一致
◆その他（5件を【可決】）	付託委員会	議決結果	
・財産の出資について（土地）	厚生	可決	全会一致
・地方独立行政法人玉野医療センター一定款の一部変更	厚生	可決	全会一致
・地方独立行政法人玉野医療センター第2期中期目標	厚生	可決	全会一致

(*8) 議員ごとの賛否の内訳は、19ページをご参照ください。

議会で決まったこと

◆その他（つづき）	付託委員会	議決結果	
・岡山県市町村総合事務組合の規約の変更等に関する協議	総務文教	可決	全会一致
・指定管理者の指定について（玉野市立地区集会所）	総務文教	可決	全会一致
◆請願（5件を【不採択】）	付託委員会	議決結果	
・再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書提出に関する請願について	総務文教	不採択	賛成少数（*9）
・物価高騰を上回る年金の支給額の改善を求める請願	厚生	不採択	賛成少数（*10）
・請願書（新規の健康保険証の発行停止を中止し、引き続き現行の健康保険証を残してください）	厚生	不採択	賛成少数（*11）
・健康保険証の存続を求める意見書を政府に送付することを求める請願書	厚生	不採択	賛成少数（*12）
・選択的夫婦別姓制度をただちに導入することを国に求める請願書	総務文教	不採択	賛成少数（*13）

（*9）～（*13）議員ごとの賛否の内訳は、19～20ページをご参照ください。

11月臨時会 各議員の賛否一覧（賛否が分かれた案件）

賛成…○、反対…×

案 件 名		会派名等		公明党		日本共産党		新風つばさ				瀬戸の会				ステップアップ			会派に属さない議員					賛成（人）	反対（人）
		議 員 名		大月博光	森本宏子	細川健一	牧野明	松本岳史	齋藤啓二	久保本慎一	小崎敏嗣	三宅宅三	村上光江	藤原仁子	高原良一	赤松通博	河崎美都	宇野俊市	小泉宗弘	福本崇	山本育子	副議長 氏家勉			
(※1)	令和5年度玉野市下水道業会計決算	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	16	2		
(※2)	令和5年度玉野市一般会計決算	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	－	15	3		

※ 議長は賛否の決定に加われません。（賛否が同数の場合を除く）

議会で決まったこと

11月臨時会 各議員の賛否一覧（賛否が分かれた案件）つづき

賛成…○、反対…×、退席…退

案 件 名		会派名等		公 明 党		日 本 共 産 党		新 風 つ ば さ				瀬 戸 の 会			ス テ ッ プ ア ッ プ			会派に 属さない議員					賛 成（人）	反 対（人）
		議 員 名		大月 博光	森本 宏子	細川 健一	牧野 明	松本 岳史	齋藤 啓二	久保本慎一	小崎 敏嗣	三宅 宅三	村上 光江	藤原 仁子	高原 良一	赤松 通博	河崎 美都	宇野 俊市	小泉 宗弘	福本 崇	山本 育子	氏家 勉		
(※3)	令和5年度玉野市国民健康 保険事業特別会計決算	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	2	
(※4)	令和5年度玉野市競輪事業 特別会計決算	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	2	
(※5)	令和5年度玉野市介護保険 事業特別会計決算	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	2	
(※6)	令和5年度玉野市後期高齢者 医療事業特別会計決算	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	2	
(※7)	契約の変更について（玉野市 庁舎整備事業）	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	退	×	○	○	○	—	13	4	

※ 議長は賛否の決定に加われません。（賛否が同数の場合を除く）

12月定例会 各議員の賛否一覧（賛否が分かれた案件）

賛成…○、反対…×

案 件 名		会 派 名 等		公 明 党		日 本 共 産 党		新 風 つ ば さ				瀬 戸 の 会			ス テ ッ プ ア ッ プ			会 派 に 属 さ ない 議 員					賛 成 (人)	反 対 (人)
																					副 議 長	議 長		
		議 員 名		大 月 博 光	森 本 宏 子	細 川 健 一	牧 野 明	松 本 岳 史	齋 藤 啓 二	久 保 本 慎 一	小 崎 敏 嗣	三 宅 宅 三	村 上 光 江	藤 原 仁 子	高 原 良 一	赤 松 通 博	河 崎 美 都	宇 野 俊 市	小 泉 宗 弘	福 本 崇	山 本 育 子	氏 家 勉		
(※8)	玉野市斎場条例の一部を 改正する条例	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	16	2	
(※9)	再審法（刑事訴訟法の再審 規定）の改正を求める意見書 提出に関する請願について	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	—	6	12	

※ 議長は賛否の決定に加われません。（賛否が同数の場合を除く）

議会で決まったこと

12月定例会 各議員の賛否一覧（賛否が分かれた案件） つづき 賛成…○、反対…×

案 件 名		会派名等		公 明 党		日 本 共 産 党		新 風 つ ば さ				瀬 戸 の 会				ス テ ッ プ ア ッ プ			会派に 属さない議員					賛 成（人）	反 対（人）
																						副 議 長	議 長		
		議 員 名	大月 博光	森本 宏子	細川 健一	牧野 明	松本 岳史	齋藤 啓二	久保本 慎一	小崎 敏嗣	三宅 宅三	村上 光江	藤原 仁子	高原 良一	赤松 通博	河崎 美都	宇野 俊市	小泉 宗弘	福本 崇	山本 育子	氏家 勉				
(*10)	物価高騰を上回る年金の支給額の改善を求める請願	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	2	16			
(*11)	請願書（新規の健康保険証の発行停止を中止し、引き続き現行の健康保険証を残してください）	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	2	16			
(*12)	健康保険証の存続を求める意見書を政府に送付することを求める請願書	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	—	3	15			
(*13)	選択的夫婦別姓制度をただちに導入することを国に求める請願書	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	—	6	12			

※ 議長は賛否の決定に加われません。（賛否が同数の場合を除く）

日頃より、市議会の活動に対し、多大なるご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

議会は、市民の皆様の声を受け止め、それを行政に反映させる窓口としての役割を果たすとともに、行政に対する監視と政策提言を通じて地域の課題解決を図る機関です。特に、社会の変化や市民ニーズの多様化が進む中、議会には新たな価値を創造し、地域の未来を切り拓く力が求められています。議会がこの役割を果たすためには、市民に開かれた議会であること、そして課題を共有し解決策を模索する姿勢が不可欠です。

本年度、議会運営委員会では、新たな手法を用いた議会報告会を企画しました。この手法により、防災と福祉の視点から市民生活を支える仕組みについて、市民の皆様とともに考える場とし

議会の使命と未来への責務

玉野市議会 議会運営委員長 大月 博光

ました。議会は単に報告を行うだけでなく、市民の皆様と課題を共有し、その意見政策形成に反映させる場であるべきです。

この報告会を通じ、議会が果たすべき使命を再確認するとともに、これからの活動に生かしていく所存です。

また、議会の「あるべき姿」として、ただ行政を監視するだけでなく、積極的に政策を提案する役割を果たすことが重要です。市民生活を守るための政策形成や地域の課題に対する具体的な提案は、議会の存在意義そのものといえるでしょう。

今後も、市民の皆様との信頼を基盤に、議会が本来の使命を全うし、玉野市の発展に貢献してまいります。引き続き、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

